

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社商船三井
【届出者の住所又は所在地】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 3587 - 6421
【事務連絡者氏名】	財務部長 長崎 文男
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社商船三井 本社 (東京都港区虎ノ門二丁目1番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社商船三井をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、関西汽船株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の事情がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年3月19日付で提出した公開買付届出書につきまして、対象者が平成21年3月27日に第97期有価証券報告書（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）を近畿財務局長へ提出したこと等の理由により、記載事項の一部に訂正すべき事項がありますので、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第1 公開買付要項

5 買付け等を行なった後における株券等所有割合

第5 対象者の状況

1 最近3年間の損益状況等

(1) 損益の状況

(2) 1株当たりの状況

3 株主の状況

(1) 所有者別の状況

(2) 大株主及び役員の所有株式の数

大株主

役員

4 その他

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所が多岐にわたるため、訂正後及び追加内容のみを記載しております。

第1【公開買付要項】

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	250,496
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月27日現在)(個)(d)	144,762
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月27日現在)(個)(g)	3,429
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年12月31日現在)(個)(j)	395,136
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合 (a)/(j)(%)	63.38
買付け等を行った後における株券等所有割合 (a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100(%)	100.00

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数の株券等に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月27日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券についても対象としており、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月27日現在)(個)(g)」は、「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」に含まれているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月27日現在)(個)(g)」は分子に加算していません。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者の第97期有価証券報告書(平成21年3月27日提出)に記載された平成20年12月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては分母を、第97期有価証券報告書(平成21年3月27日提出)に記載された平成20年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(39,531,200株)から、本公開買付けを通じて取得する予定のない本書提出日現在において対象者が保有する自己株式数(5,350株)を控除した39,525,850株に係る議決権の数である395,258個を「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」として計算しております。

(注4)対象者は、平成21年3月18日公表の「第三者割当により発行される普通株式の募集に関するお知らせ」によれば、同日開催の取締役会において、平成21年4月13日を払込期日とする第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式29,000,000株、1株当たり55円、総額1,595,000,000円。)を決議しており、当社は当該募集株式の全てを引き受ける予定です。かかる第三者割当増資が実施された場合に関して、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を前記(注3)において算定した395,258個に本第三者割当増資に係る議決権の数290,000個を加えた685,258個として、また、買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数を「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」に当社が引き受ける株式に係る議決権の数290,000個及び「公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(d)」を加えた685,258個として計算すると、「買付け等を行った後における株券等所有割合」は100.00%となります。なお、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)についても買付けの対象としているため、二重に計算されないよう、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月27日現在)(個)(g)」は分子に加算していません。

(注5)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株

券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成18年12月 (第95期)	平成19年12月 (第96期)	平成20年12月 (第97期)
売上高(百万円)	11,417	11,311	10,321
売上原価(百万円)	10,680	10,949	9,918
販売費及び一般管理費(百万円)	932	919	1,030
営業外収益(百万円)	128	203	111
営業外費用(百万円)	218	133	109
当期純利益(当期純損失) (百万円)	(38)	(528)	(176)

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記((注1)を含みます。)は対象者が提出した第95期有価証券報告書(平成19年3月30日提出)、第96期有価証券報告書(平成20年3月31日提出)及び第97期有価証券報告書(平成21年3月27日提出)に基づいて作成しております。

(2)【1株当たりの状況】

決算年月	平成18年12月 (第95期)	平成19年12月 (第96期)	平成20年12月 (第97期)
1株当たり当期純損()益 (円)	0.97	13.37	4.46
1株当たり配当額(円)	0.00	0.00	0.00
1株当たり純資産額(円)	0.59	13.97	18.46

(注1) 上記は対象者が提出した第95期有価証券報告書(平成19年3月30日提出)、第96期有価証券報告書(平成20年3月31日提出)及び第97期有価証券報告書(平成21年3月27日提出)に基づいて作成しております。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		13	38	111	23	8	18,568	18,753	
所有株式数(単元)		39,425	630	170,755	4,085	516	180,294	395,189	12,300
所有株式数の割合(%)		9.97	0.16	43.21	1.03	0.13	45.63	100.00	

(注1) 自己株式5,508株は「個人その他」に55単元及び「単元未満株式の状況」に8株含めて記載しております。なお、自己株式5,508株は株主名簿上の株式数であり、平成20年12月31日現在の実質保有株式数は5,308株であります。

(注2) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、54単元含まれております。

(注3) 上記((注1)(注2)を含みます。)は、対象者の第97期有価証券報告書(平成21年3月27日提出)より引用して作成しています。

(2)【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社商船三井	大阪市北区中之島3丁目6番32号	14,476	36.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,818	4.60
住友信託銀行株式会社	大阪府中央区北浜4丁目5番33号	1,312	3.32
株式会社新来島どっく	愛媛県今治市大西町新町甲945番地	792	2.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	360	0.91
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	0.91
ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	317	0.80
ダイビル株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番32号	264	0.67
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	264	0.67
株式会社サノヤス・ヒシノ明昌	大阪市北区中之島3丁目6番32号	264	0.67
計		20,227	51.17

(注1) 上記は、対象者の第97期有価証券報告書(平成21年3月27日提出)より引用して作成しています。

【役員】

平成21年3月27日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
黒石 眞	代表取締役社長		17	0.04
西原 総二	常務取締役		7	0.02
中村 彰利	常務取締役	営業本部長	8	0.02
平尾 誠二	取締役	船舶部長・総務部長	14	0.04
成実 信吾	監査役(常勤)		0	0.00
杉田 吉文	監査役		1	0.00
豊 文章	監査役		1	0.00
計			51	0.13

(注1) 監査役成実信吾、杉田吉文及び豊文章は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。

(注2) 上記(注1)を含みます。但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者の第97期有価証券報告書(平成21年3月27日提出)より引用して作成しています。

(注3) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」の計算には、第97期有価証券報告書(平成21年3月27日提出)に記載された平成21年3月27日現在の対象者の発行済株式数(39,531,200株)を分母として計算しております。

4【その他】

(3) 当社は平成21年3月27日付にて、対象者との間で、当社が対象者に対し運転資金として200,000,000円の貸付けを行うことについて合意しており、その概要は以下のとおりです。

借入金額 200,000,000円

利率 年率1ヶ月ユーロ円TIBOR+1.00%(但し、360日の日割り計算とする。)

弁済期 平成21年4月末日または当社の対象者に対する増資払込実行後から4月末日までの間で当社が指定する期日

弁済方法 弁済期に一括返済する

以上